

行財政改革の取り組み

その3 将来の財政推計と実施計画の内容

市の財政は、大きく悪化しており、これまで進めてきた施策や事務をそのまま行っていくことは、今後困難な状況と思われまます。

今回は、将来の財政推計と先月号に引き続き行財政改革の実施計画についてお知らせしていきます。

市の貯金を取り崩した予算編成

平成12年度から合併（16年度）までの財政の状況は2月号でお伝えしました。

合併にあたっては、新市の進むべき姿を示した「(新)高梁市まちづくり計画」を策定し、合併後10年間の事業計画や、合併に伴う事務の効率化などによって住民の皆さんに対するサービスを下げる方向を見通していました。

しかしながら、平成18年度の予算では前年度に引き続き一般財源が大幅に不足することになり、市の貯金で

ある財政調整基金などから、5億4900万円を取り崩したほか、事務費の削減などで財源の確保を図りました。

財政悪化の理由

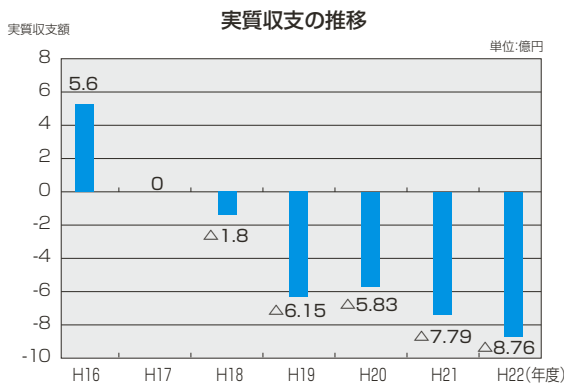
合併前の財政見直しから大きく財政状況が悪化してきた要因は、国の「三位一体の改革」によって、本市が歳入として大きく依存している地方交付税が大幅に減少（平成16年度は15年度に比べて約9億3000万円減）したことがあげられます。

今後も国家財政は極めて厳しい状況にあることから、国から地方への資金の流れはいつそ

う縮小され、長期的に厳しい状況が続くものと思われまます。

将来の財政推計

新市の財政推計は、「(新)高梁市まちづくり計画」と「高梁市過路地域自立促進計画」に国の「三位一体改革」を加えて算出したもので、図のように、たちまち平成18年度か



ら財源不足となります。

平成20年度までの不足額については、市の貯金で穴埋めができますが、21年度以降は貯金も底をつき赤字団体に転落すると見込まれます。

赤字団体になると、国の監督・指導の下で、再建に向けて計画的な運営を行うこととなり、市民の皆さんに過重な負担とサービスの低下をもたらすことにもなります。このようなことは、避けなければなりません。

市は、市民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら、適正な行財政となるよう改革を推進していきます。

■問い合わせ 行財政改革推進本部事務局（企画課内）☎0209

実施計画 (Ⅳ、Ⅴ) (Ⅰ～Ⅲは4月号でお知らせしました)

Ⅳ 財政構造の改革

① 歳入の確保

1. 徴収体制の強化…岡山県税整理組合に加入し徴収体制を強化するとともに、徴収方法の見直しを図り徴収率の向上に努める。
2. 課税客体的確な把握と適正な課税…適正な課税客体の把握に努めるとともに、課税の適正化・公正化を図る。
《備考》 評価替実施年度に見直し
3. 遊休資産の売却…遊休化している市有地については処分可能なものは積極的に処分を行い、適切な市有地の有効利用を図る。

② 受益者負担の適正化

1. 使用料・手数料の見直し…行政と民間との役割分担を明確化するとともに、受益者負担の公平を図るため、使用料・手数料の抜本的な見直しを行う。
2. 各種サービスの受益者負担の見直し…各種サービスの目的や内容を再検証し、受益者負担の見直しに取り組む。

③ 地方債の発行の抑制

1. 地方債発行の抑制…投資的事業の重点実施等により、市債発行額の抑制に努める。
【目標数値】 単年度発行額 15億円(財源補てん債および合併特例債を除く)

④ 特別会計への繰出金の抑制

1. 特別会計への繰出金の抑制…すべての特別会計や企業会計について、総務省が定めた繰出基準に従って、一般会計との負担のあり方を再検討する。その上で、改善が必要な会計は健全化に向けた運営方針を定め、事務事業の効率化や支出額の抑制を図り、一般会計繰出金の削減に努める。

Ⅴ 事務事業の改革

① 一般事務経費等の見直し

1. 一般事務経費の削減…ISOの一層の推進等により、一般事務経費の削減を図る。
【目標数値】 10%削減 (H17当初予算比) 《備考》 毎年度見直し
2. 用度品等一括管理体制の構築…用度品や公用車について、一括管理体制の構築を検討する。

② 外部委託の検討・再検証

1. ごみ収集業務の委託…現在直営で行っているごみ収集業務について、計画的に民間委託へ移行する。
《備考》 退職不補充に係る業務を順次民間へ委託
2. 外部委託費の見直し…委託内容の見直しや簡易な清掃業務委託等の廃止により、管理委託費の削減を図る。
【目標数値】 5%削減 (H17当初予算比)

③ 報償費の見直し

1. 報償費の見直し…報償費について、必要性や効果を再検証し見直しを図り、総額の抑制に努める。
【目標数値】 15%削減 (H17当初予算比) 《備考》 H18に総点検を実施し、H19以降毎年度見直し

④ 補助金・負担金の見直し

1. 補助金の見直し…平成18年度に作成する「補助金見直し基準(仮称)」に基づき、補助金・交付金の抜本的な見直しを図り、総額の抑制に努める。
【目標数値】 10%削減 (H17当初予算比) (利子補給等額の確定している補助金を除く)
2. 負担金の見直し…協議会加入の必要性を再確認し、効果の低いものについては脱会する。また、各種団体の運営負担金について総点検を行い、総額の抑制に努める。
【目標数値】 10%削減 (H17当初予算比)

⑤ 事務事業の見直しと重点配分

1. 事業評価システムの導入…事務事業の目的達成状況や執行効率等を客観的に評価するため、事業評価制度を導入し、事務事業の点検・見直しを行う。
2. 宿直業務の見直し…地域局での夜間宿直業務を廃止する。
3. 公共工事コストの縮減…公共工事コスト縮減対策の実施により、公共工事に係る一般財源を削減する。
【目標数値】 工事コスト 2%縮減

⑥ 市有財産の有効活用と効率的な管理体制の構築

1. 指定管理者制度の積極的な導入…管理の効率性、サービス水準の向上の観点から、指定管理者制度の活用が適切であると判断される施設について制度を積極的に導入する。また選定段階において経費節減を図る。